

平成 22 年第 3 回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

1 市の文化財の指定について

市の文化財の指定についてであります。本年 8 月 26 日、北広島市文化財保護条例に基づき、ステラーカイギュウの化石片 6 点を「キタヒロシマカイギュウ」として市の文化財に指定いたしました。

これらの化石片は、昭和 50 年に市内音江別川流域で採集され、緑陽中学校が保管していたもの 5 点と、昭和 55 年に同じ音江別川流域で採集され、個人の方が保管されていた 1 点であります。

この「キタヒロシマカイギュウ」は、約 100 万年前のステラーカイギュウとして数少ない標本であり、学術的にも貴重な資料であります。

今後、このたび指定した化石片につきましては、平成 21 年 8 月に指定した「バイソンの化石片」及び「大規模斜交層理の転写標本」と同様に、市の歴史遺産として永く保存するとともに、その有効活用を図ってまいります。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。